

お取引先各位

新型コロナウイルス感染拡大による緊急事態宣言の対応について

平素はひとかたならぬご厚情を賜り、まことにありがとうございます。

さて、この度の政府によります新型コロナウイルス感染拡大による緊急事態宣言を受け、弊社の今後の対応についてご連絡させて戴きます。

平日における対応と致しましては、従業員のテレワークを推進する傍ら、本社の出勤人員を最小限に致しましての対応とさせて戴きます。

期間としましては、2020年4月8日～2020年5月6日を予定しております。また、期間経過後の対応につきましては、社会情勢を踏まえて期間を延長する場合があります。変更時は改めてお知らせいたします。

株式会社東機システムサービス
総務部 03-5708-7730